

添付書類一覧表

資格別	新継等	受講 申込書	第2号 様式	認定証 のコピー	第3号 様式	記 事
工事管理者 (在来線)	新規	◎	◎	×	◎	
	継続	◎	●	◎	◎	
軌道工事管理者 (在来線)	新規	◎	○	×	○	○印：必要ですが、工事管理者を同時に受講する場合はコピーを添付する
	継続	◎	×	×	×	×
軌道作業責任者 (在来線)	新規	-	-	-	-	新規講習は、開催しません
	継続	◎	●	◎	◎	
重機械運転者 (在来線)	新規	◎	○	×	×	○印：会社における経歴欄の就職欄まで記載 その他：新規の場合は、所有している重機械の免許等のコピー
	継続	◎	●	◎	×	
特殊運転者 (MC)	新規	◎	○	×	◎	○印：会社における経歴欄の就職欄まで記載 その他：新規の場合は、所有している普通自動車免許証のコピー
	継続	◎	●	◎	◎	
特殊運転者 (軌陸)	新規	◎	◎	×	◎	その他：新規の場合は、所有している普通自動車免許証のコピー 工事管理者等で免除申請は認定証のコピー
	継続	◎	●	◎	◎	
列車見張員 (在来線)	新規	◎	◎	×	◎	
	継続	◎	×	◎	◎	
	更新	◎	×	◎	×	
列車見張員 (限定)	新規	◎	○	×	◎	○印：会社における経歴欄の就職欄まで記載 ○印：1日コースは、失効した認定証のコピー △は65歳以上の受講者のみ必要
	継続	◎	×	◎	◎	
	更新	◎	×	◎	△	
線路閉鎖工事 監督者(在来線)	新規	◎	×	○	×	○印：工事管理者又は軌道工事管理者認定証のコピー その他：保線区長に申請した書類のコピー 保線区長の受講承認書のコピー △印：65歳以上の受講者のみ必要
	継続	◎	●	◎	×	
	クレパ	△	×	△	△	
保守用車工事 監督者(在来線)	新規	◎	×	○	×	△印：65歳以上の受講者のみ必要
	継続	◎	●	◎	×	
	クレパ	△	×	△	△	
安全教育(10条教育)		◎	○	×	×	工事管理者等の資格がない者も受講できます。○印：受講者ID登録していない者は、直近で開催する工事管理者等の申請も一緒に行ってください。

- 第2号様式は、技術経歴の確認、及び新規申請、工務部長認定、又はJR他社の資格で受講する場合に**受講者ID登録願いを兼ねています**ので、本人の自署サイン・押印をしてください。
- ◎及び○印は、必ず添付してください。●印は、工務部長認定、又はJR他社の資格で受講する場合に必要です。
- 講習日の6ヶ月以内に撮影した写真を保安講習会システムでアップロードしてください。写真の規格は、[外務省パスポート申請用写真の規格](#) に準じて撮影してください。
- JR四国の講習会申し込みについては、保安講習会システム上で行ってください。
- 受講料はお申込みと同時に納入してください。(振込用紙の写しを「受講申込書」の裏に糊付けしてください。)
- ご送金した振替払込請求書兼領収書のコピーを受講申込書の裏に張り付けてください。

保安講習会受講申し込みについて

【工事管理者（在来線）】提出書類

1. 「受講申込書」（新規者用）・「受講申込書」（継続者用）＊保安講習会システムでご入力後印刷した申込書
2. 第2号様式（JR 四国）「受講者履歴及び技術経歴書」
 - (1) 工務部長認定、又はJR他社の資格で継続受講の場合は、「会社における経歴」欄の「現在保有する認定証」欄まで記載し、受講する資格の認定証等のコピーを添付してください。
四国事務所発行の資格で継続受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。
 - (2) 新規受講の場合は、必要事項を全て記載してください。
「会社における経歴」欄の「工事等に従事した年月、期間、件名」欄の記載は、失効から1年以内の受講する資格の認定証のコピーを添付することで省略できます。
資格要件 講習会の受講条件（JR 四国）参照
3. 第3号様式（JR 四国）「医学適性診断書」
4. 「受講者写真」 外務省パスポート申請用写真の規格（写真の寸法は、比率に読み替えてヨコ35：タテ45） https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html に準じて写真をトリミングし、ファイルサイズは0.3～0.6kbにリサイズし保安講習会システムにアップロードしてください。
5. 軌道工事管理者（新規）受講の場合、同時期に開催する工事管理者講習を受講する必要がありますが、四国事務所発行の工事管理者の資格認定（発行後、1年未満《前年の同月は不可》）のコピーを添付することで、工事管理者継続講習では、講習の受講及び学力検査が免除となり、受講料は、運転適性検査（クレペリン）となります。

【軌道工事管理者（在来線）】提出書類

1. 「受講申込書」（新規者用）・「受講申込書」（継続者用）＊保安講習会システムでご入力後印刷した申込書
軌道工事管理者継続、又は新規講習の申し込みの際に、同時期に開催する工事管理者継続、又は新規講習を合わせて申し込んでください。
2. 第2号様式（JR 四国）「受講者履歴及び技術経歴書」
 - (1) 工務部長認定、又はJR他社の資格で継続受講の場合は、「会社における経歴」欄の「現在保有する認定証」欄まで記載し、受講する資格の認定証等のコピーを添付してください。
四国事務所発行の資格で継続受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要です。
 - (2) 新規受講の場合は、必要事項を全て記載してください。
四国事務所発行の工事管理者の資格認定証のコピーを添付することで、「会社における経歴」欄は、「軌道工事に従事した年月、期間、件名」欄のみの記載となります。また、失効から1年以内の受講する資格の認定証のコピーを添付することで省略できます。
資格要件 講習会の受講条件（JR 四国）参照
3. 第3号様式（JR 四国）「医学適性診断書」
 - (1) 継続受講の場合は、工事管理者（継続）で提出するので不要です。
 - (2) 新規受講の場合は、工事管理者（継続又は新規）で提出したコピーを添付してください。
4. 「受講者写真」 外務省パスポート申請用写真の規格（写真の寸法は、比率に読み替えてヨコ35：タテ45） https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html に準じて写真をトリミングし、ファイルサイズは0.3～0.6kbにリサイズし保安講習会システムにアップロードしてください。写真の大きさ ヨコ35：タテ45

- (1) 継続受講の場合は、工事管理者（継続）でアップロードするので不要です。
- (2) 新規受講で工事管理者（継続又は新規）を同時に受講する場合は、コピーを添付してください。

【軌道作業責任者（在来線）】提出書類

1. 「受講申込書」（継続者用）＊保安講習会システムでご入力後印刷した申込書
2. 第2号様式（JR 四国）「受講者履歴及び技術経歴書」

工務部長認定、又はJR他社の資格で継続受講の場合は、「会社における経歴」欄の「現在保有する認定証」欄まで記載し、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。

四国事務所発行の資格で継続受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。
3. 第3号様式（JR 四国）「医学適性診断書」
4. 「受講者写真」 外務省パスポート申請用写真の規格（写真の寸法は、比率に読み替えてヨコ35：タテ45） https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html
に準じて写真をトリミングし、ファイルサイズは0.3～0.6kbにリサイズし保安講習会システムにアップロードしてください。

【重機械運転者（在来線）】提出書類

1. 「受講申込書」（新規者用）・「受講申込書」（継続者用）＊保安講習会システムでご入力後印刷した申込書
2. 第2号様式（JR 四国）「受講者履歴及び技術経歴書」
 - (1) JR他社の資格で継続受講の場合は、「会社における経歴」欄の「現在保有する認定証」欄まで記載し、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。

四国事務所発行の資格で継続受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。
 - (2) 新規受講の場合は、「会社における経歴」欄の「就職」欄まで記載し、運転する重機械の免許証等のコピーを添付してください。

資格要件 講習会の受講条件（JR 四国）参照
3. 第3号様式（JR 四国）「医学適性診断書」

不要です
4. 「受講者写真」 外務省パスポート申請用写真の規格（写真の寸法は、比率に読み替えてヨコ35：タテ45） https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html
に準じて写真をトリミングし、ファイルサイズは0.3～0.6kbにリサイズし保安講習会システムにアップロードしてください。

【特殊運転者（MC）】提出書類

1. 「受講申込書」（新規者用）・「受講申込書」（継続者用）＊保安講習会システムでご入力後印刷した申込書
2. 第2号様式（JR 四国）「受講者履歴及び技術経歴書」
 - (1) 工務部長認定又はJR他社の資格で継続受講の場合は、「会社における経歴」欄の「現在保有する認定証」欄まで記載し、受講する資格の認定証等の資格認定証等のコピーを添付してください。

四国事務所発行の資格で継続受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。
 - (2) 新規受講の場合に、「会社における経歴」の「就職」欄まで記載し、自動車運転免許証（普通以

上) 以上のコピーを添付してください。

資格要件 講習会の受講条件 (JR 四国) 参照

3. 第3号様式 (JR 四国) 「医学適性診断書」

4. 「受講者写真」 外務省パスポート申請用写真の規格 (写真の寸法は、比率に読み替えてヨコ35 : タテ45) https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html に準じて写真をトリミングし、ファイルサイズは0.3~0.6kb にリサイズし保安講習会システムにアップロードしてください。

【特殊運転者 (軌陸)】提出書類

1. 「受講申込書」 (新規者用) ・ 「受講申込書」 (継続者用) * 保安講習会システムでご入力後印刷した申込書

2. 第2号様式 (JR 四国) 「受講者履歴及び技術経歴書」

(1) 継続受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。

(2) 新規受講の場合は、必要事項を全て記載し、自動車運転免許証 (普通以上) のコピーを添付してください。なお、軌陸三転ダンプを運転する場合は、自動車運転免許証 (中型以上) が必要です。

「会社における経歴」欄の「工事等に従事した年月、期間、件名」欄の記載は、失効から1年以内の受講する資格の認定証のコピーを添付することで省略できます。

資格要件 講習会の受講条件 (JR 四国) 参照

3. 第3号様式 (JR 四国) 「医学適性診断書」

4. 「受講者写真」 外務省パスポート申請用写真の規格 (写真の寸法は、比率に読み替えてヨコ35 : タテ45) https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html に準じて写真をトリミングし、ファイルサイズは0.3~0.6kb にリサイズし保安講習会システムにアップロードしてください。

5. 「工事管理者資格認定証」、又は「軌道作業責任者資格認定証」の保有者 (JR 四国の認定証に限る) は運転適性検査及び学力検査が免除されますので直近に取得した当該資格の認定証のコピーを添付してください。

【列車見張員 (在来線)】及び【列車見張員 (限定) (在来線)】提出書類

1. 「受講申込書」 (新規者用) ・ 「受講申込書」 (継続者用) * 保安講習会システムでご入力後印刷した申込書

更新の場合は、「受講申込書」 (更新者用) により申し込む。

2. 第2号様式 (JR 四国) 「受講者履歴及び技術経歴書」

(1) 継続、又は更新受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。

(2) 列車見張員新規受講の場合は、必要事項を全て記載してください。

「会社における経歴」欄の「工事等に従事した年月、期間、件名」欄の記載は、失効から1年以内の列車見張員等の資格認定証のコピーを添付することで省略できます。

列車見張員 (限定) 新規受講の場合は、「会社における経歴」の「就職」欄まで記載してください。

列車見張員 (限定) 新規 (1日コース) は、失効した認定証のコピーを添付してください。

資格要件 講習会の受講条件 (JR 四国) 参照

3. 第3号様式（JR 四国）「医学適性診断書」

新規、又は継続講習の場合に必要です。

更新講習の場合は不要ですが、満65歳以上で列車見張員（限定）の更新講習を受講する場合は、提出してください。

4. 「受講者写真」 外務省パスポート申請用写真の規格（写真の寸法は、比率に読み替えてヨコ35：タテ45） https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html に準じて写真をトリミングし、ファイルサイズは0.3～0.6kbにリサイズし保安講習会システムにアップロードしてください。
5. 四国事務所発行の工事管理者、又は軌道作業責任者の資格認定証の保有者は、列車見張員（限定）継続講習受講の場合に、講習及び学力検査が免除されますので直近に取得した当該資格の認定証のコピーを添付してください。

【線路閉鎖工事監督者（在来線）】及び【保守用車工事監督者等（在来線）】提出書類

1. 「受講申込書」（新規者用）・「受講申込書」（継続者用）＊保安講習会システムでご入力後印刷した申込書

満65歳以上の線路閉鎖工事監督者、又は保守用車工事監督者保有者は、毎年、運転適性検査（クレペリン）を受検（受検しない場合、当該資格は失効します。）する必要があります。「受講申込書」（継続者用）で申し込んでください。

2. 第2号様式（JR 四国）「受講者履歴及び技術経歴書」

- (1) 工務部長認定で継続受講の場合は、「会社における経歴」欄の「現在保有する認定証」欄まで記載し、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。

四国事務所発行の資格で継続受講の場合は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。

満65歳以上の線路閉鎖工事監督者、又は保守用車工事監督者保有者は、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピーを添付してください。

- (2) 新規受講の場合も、「受講者履歴及び技術経歴書」は不要で、受講する資格の認定証のコピー、及びJR四国へ申請した「講習会受講申請書」、「経歴及び技術経歴書」等並びに保線区長等の「受講承認書」のコピーを添付してください。

資格要件 講習会の受講条件（JR 四国）参照

- (3) 新規又は継続受講の場合は、JR四国へ申請した「講習会受講申請書」、「経歴及び技術経歴書」等、及びの及び保線区長等の「受講承認書」のコピーを提出してください。

3. 第3号様式（JR 四国）「医学適性診断書」

満65歳以上の線路閉鎖工事監督者又は保守用車工事監督者保有者の運転適性検査（クレペリン）の際に、「医学適性診断書」及び「運転適性検査（クレペリン）」の受検が必要です。

4. 「受講者写真」 外務省パスポート申請用写真の規格（写真の寸法は、比率に読み替えてヨコ35：タテ45） https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html に準じて写真をトリミングし、ファイルサイズは0.3～0.6kbにリサイズし保安講習会システムにアップロードしてください。

【安全教育（10条教育）】提出書類

1. 「受講申込書」（継続者用）＊保安講習会システムでご入力後印刷した申込書

新規・継続とも継続者用から申込みをお願いします

2. JR四国の他の資格を所持していない方は、安全教育（10条教育）の直近で開催する工事管理者等の申請も一緒に行ってください。

一緒に申請できない方は、第2号様式を併せて提出してください、第2号様式は、受講者ID登録

願いを兼ねていますので、本人の自署サイン・押印をしてください。

対象者

- (1) 「列車等の運転に直接関係する作業を行う係員」
 - 線路閉鎖工事監督者
 - 保守用車工事監督者
 - 踏切警備員
- (2) 「施設及び車両の保守その他これに類する作業を行う係員」
 - 工事管理者
 - 軌道工事管理者

申込・問い合わせ先

一般社団法人日本鉄道施設協会 四国事務所

〒760-0001 高松市新北町27-10

四国開発建設㈱内

TEL 087-833-2021 FAX 087-833-2021